

第8回大阪府行政不服審査会 議事概要

日時：令和2年3月5日（木曜日）午前10時00分～午前10時35分

場所：大阪赤十字会館402会議室

1 開 会

- 委員8名中6名が出席しており、会議は成立。
- 大阪府の会議の公開に関する指針に基づき、審査会を公開。

2 委員紹介

※出席委員

曾和会長、衣笠委員、高島委員、野一色委員、野田委員、矢倉委員

※前田委員、松村委員は欠席

3 議 題

(1) 合議体の構成等について

- 現在、第1部会、第3部会及び第4部会の3つの部会において、調査審議を行っているが、円滑に事件の調査審議を行っていただいている現状を鑑み、現行の第4部会の委員の構成及び担当事務を第2部会とし、第4部会については、今後、争点を共通する大量の審査請求等の特別の事情があった場合に柔軟に対応できる部会とすることについて、資料3のとおり会長から各委員に諮ったところ、異議なく承認された。

(2) 審査会（部会）の運営等について

ア 行政不服審査法第43条第1項第5号の規定により大阪府行政不服審査会への諮問を要しない審査請求について

- 資料4-1のとおり会長から各委員に諮ったところ、異議なく承認された。

イ 令和元年度大阪府行政不服審査会（部会）の運営状況

- 事務局から資料5について報告を行った。

(3) その他

- 事務局から、来年度の大阪府行政不服審査会（全体会議）は、4月に開催を予定していることの報告を行った。